

令和4年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第3回 就労支援専門部会 要点記録

日時 令和5年2月21日(火)10:00~12:00
場所 文京区シビックセンター 障害者会館会議室C会議室・オンライン
出席者 志村健一 協議会副会長・瀬川聖美 部会長・佐瀬祥子 副部会長・藤枝洋介 委員
稲村 優 委員・松井裕 委員・池田直矢 委員・小泉洋平 委員・渡部光明 委員
阿部光実 委員・平井芙美 委員・小林美千代 委員・中瀬 茂由 委員
天野亨 委員・鶴田秀昭 委員・加藤たか子 区委員
欠席者 北村洋次郎 委員・有村秀一 委員・吉野隆久 区委員

<会議次第>

- 1 開会
- 2 議事

- (1)短時間雇用アンケート集計結果について【資料第2-1号】【資料第2-2号】【資料第2-3号】
- (2)その他

<配布資料>

- ・就労支援専門部会委員名簿……………【資料第1号】
- ・週20時間未満の働き方ニーズに関するアンケート結果……………【資料第2-1号】
- ・問5自由記述資料……………【資料第2-2号】
- ・アンケート用紙一式……………【資料第2-3号】

【議事】

(1) 短時間雇用アンケート集計結果について

- ① 週20時間未満の働き方ニーズに関するアンケート結果について【資料2-1号】
- ② 問5自由記述資料【資料2-2号】

- ・資料について事務局より説明を行う。
- ・自由記述については、事務局にて、「理解啓発」、「B型の併用」、「スモールステップの就労」、「短時間雇用のフォロー体制」の4つに整理した。
- ・まとめ(課題)として、「就労継続支援B型との併用」、「20時間未満での就労に関する情報の広報周知、理解啓発」、「地域の先行事例の集約」という点を、全体で検討していく。

(各委員から事例の紹介やご意見等)

- ・清掃業務を希望している方で、1日2時間(8:00~10:00)、週4日で働いている。ご本人は清掃業務の経験はある。会社の求める仕事であった。1つの場所を2時間でじっくりと清掃する仕事。ご本人もコミュニケーションが取りやすく、会社もご本人を把握しやすくなっている。朝のみの仕事の為、10:00からB型を利用している。
- ・物作り(芸術系)の仕事になる。週3日13:00~17:00の4時間でスタートする。仕事の切り出しが、企業側ができていなかった。B型を併用している。
- ・ランチタイムの業務のみの仕事(準備、オーダー等)。10:00~14:00の4時間。週2日~3日での仕事になる。B型も併用している。仕事を行うことに対して、自信がない方であったが、経験を重ねて自信をつけて、現在は、一般就労している。
- ・軽自動車の運転手として、運搬の仕事を行っている。週2日で5時間程度の仕事。
- ・10年間引きこもり。きっかけがあり、仕事を行うことになる。週2日程度で、PCのキッキングの業務を行っている。現在も続いており、働く喜びは得られている。
- ・週1回2時間で働いている(名刺のデータ化)。「仕事に対する不安が強い方」が行い、ステップアップしていくイメージである。
- ・知的が対象の事業所となると、なかなか事例がない。地域の理解があると良い。事例にあがっていたように、馴染みのお店などからスタートすることも良い。
- ・実績は特にないが、地域で理解が広まれば、利用していく制度になる。知的の方も、現在、区役所内でシュレッダーの仕事のみを行うこともあり、できることはあると思う。
- ・60代の方は、今、「働きたい」と考えたのか、それとも、40代や50代の時から、「働きたい」との考えがあったのか知りたい。高齢者の拠点にて仕事の話をしていくことも良い。
- ・身体障害者の方でも、短時間で雇用の実例や希望があるのか知りたい。
- ・精神の方の事例が多いことにはなるが、身体障害の方でも、短時間の仕事の相談はある。70代の方の相談として、既に仕事を行っているシルバー人材センターでの仕事の幅を広げるようになったことや、ご本人が、「週2日~3日、時間がある時に働きたい」との相談があった60代後半のケースもある。
- ・学校卒業の生徒になると、なかなか対象にはならないが、広げていく必要はある。ご本人と企業がウインウインの関係でないとならない。出会いの場が必要ならば、HWが間に入るのが良い。ステップアップに関してはコーディネートが必要になる。
- ・高齢者や主婦の方の相談として、「短時間で働きたい」という相談がある。地域によっても異なるが別の地域では、就労支援部会にて、中小企業の見学会を実施して、話をした経験はある(つながりができた)。
- ・今回の短時間雇用については、B型の利用者が対象として多い感じである。就労移行は20時間以上の求人にて進めている感じである。企業からは、雇用率の問題もあり、20時間以上の雇用となっている。今後、法が変わってくると、求職活動も変わってくると思うが、企業側としては、「働きたい人がある」と確実な状況がないと、現実的ではないと思われる。
- ・現在の制度では、「アルバイトをしながらB型を併用できない」とのことで、事業所としても、「仕事を行っている」と大きな声では言えない現状がある(働きながらデイケアを利用することは可能である)。
- ・現在の現状を考える。自立支援協議会として訴えていくことも必要である(行政に伝えていく)。
- ・今後、中小企業と関われる場を作っていければ良い。

※ご報告があった事例に関して、要点記録内では、一部割愛させて頂いております。

(2) **その他**

・配布資料ではないが、事務局より、1月開催の「東京都障害者就労支援関係機関意見交換会」での資料を共有し、説明を行う(使用した資料に関しては、後日、各委員に送付する)。